

やまぐち子ども・子育て 応援プラン（素案） [概要版]

山口県健康福祉部
こども・子育て応援局

1 プラン策定の趣旨

少子化に歯止めがかからない中、将来にわたって地域の活力を維持・創出し、本県の未来を確かなものにしていくため、本県の総合計画である「やまぐち未来維新プラン」の方針を踏まえ、県の子育て支援・少子化対策を総合的、計画的に推進するための計画を策定

2 プランの性格・位置付け

- ・「子育て文化創造条例」第12条に基づく計画
+
- ・こども基本法第10条に基づく「こども計画」など

新たなプランの性格・位置付け	《参考》現行プラン等
<ul style="list-style-type: none"> ・子育て文化創造条例第12条に基づく計画（必置） ・子ども・子育て支援法第62条に基づく計画（必置） ・次世代育成支援対策推進法第9条に基づく計画 	やまぐち子ども・子育て応援プラン
<ul style="list-style-type: none"> ・こども基本法第10条に基づく計画 	—
<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・若者育成支援推進法第9条に基づく計画 	やまぐち子ども・若者プラン
<ul style="list-style-type: none"> ・こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律第9条に基づく計画 	山口県子どもの貧困対策推進計画
<ul style="list-style-type: none"> ・母子及び父子並びに寡婦福祉法第12条に基づく計画 	山口県ひとり親家庭等自立促進計画
<ul style="list-style-type: none"> ・こども家庭庁支援局長通知（R6.3.12付）に基づく計画 	山口県社会的養育推進計画

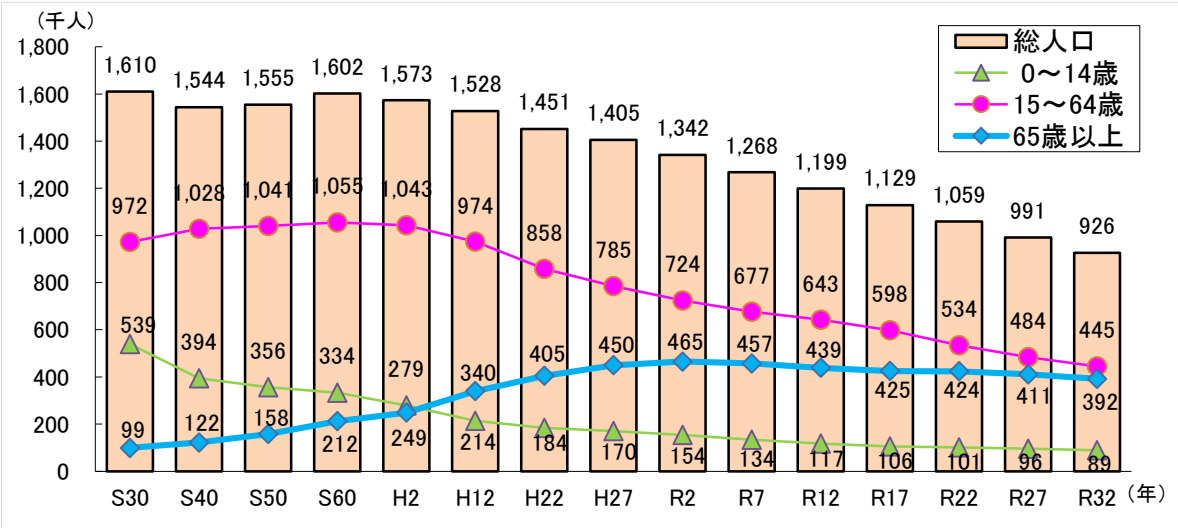
3 プランの期間

令和7年度（2025年度）から令和11年度（2029年度）までの5年間

4 山口県の子どもを取り巻く現状と課題

人口の減少と少子化の現状

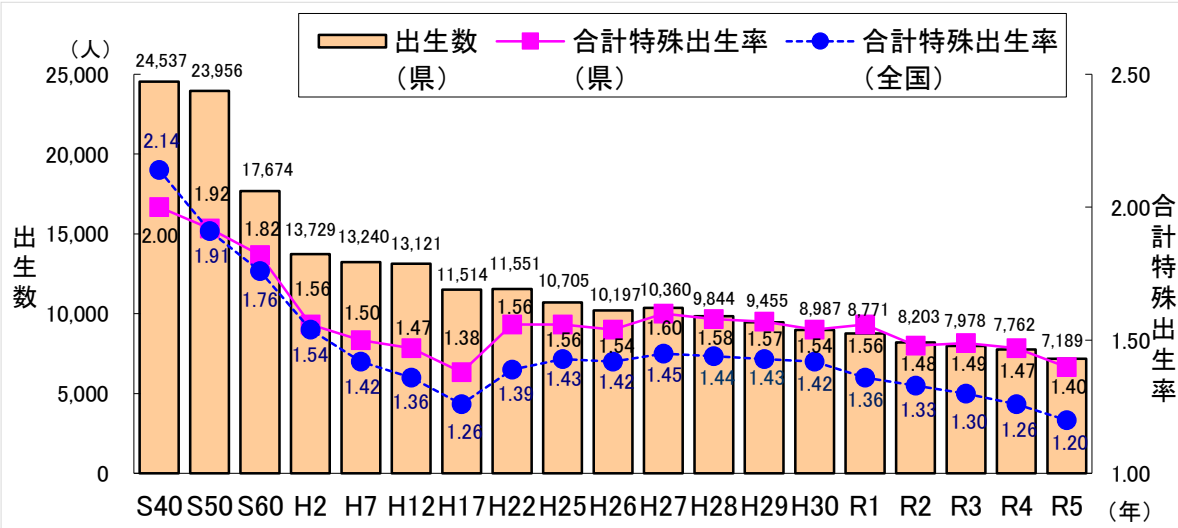
山口県における人口推計と将来推計



(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の都道府県別将来推計人口」(令和5年12月推計)
 ※R2以前は総務省「国勢調査」 ※総人口は年齢不詳を含むため、3区分の人口の総和と必ずしも一致しない。

- ◆昭和60年(1985年)以降減少を続け、令和2年(2020年)には134万2千人まで減少
- ◆人口減少率はさらに拡大し、令和2年(2020年)から令和32年(2050年)までに約42万人(31%)減少する見込み

出生数と合計特殊出生率の推移

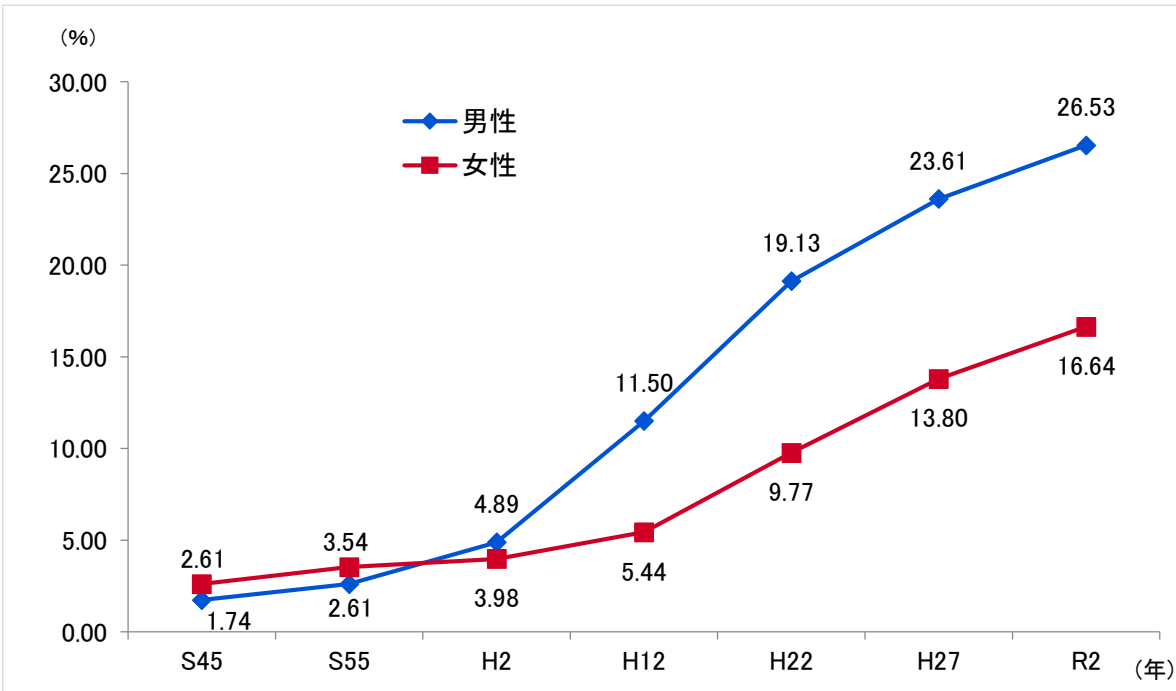


(出典) 厚生労働省「人口動態統計」

- ◆令和5年(2023年)に山口県で生まれた子どもの数は7,189人で、平成2年(1990年)から約30年間で約48%減少
- ◆合計特殊出生率は1.40で、全国平均1.20を上回るが、人口置換水準(人口を維持することができる水準)2.07を大きく下回り、依然として少子化の進行は歯止めがかからない厳しい状況

少子化の要因と背景（未婚化）

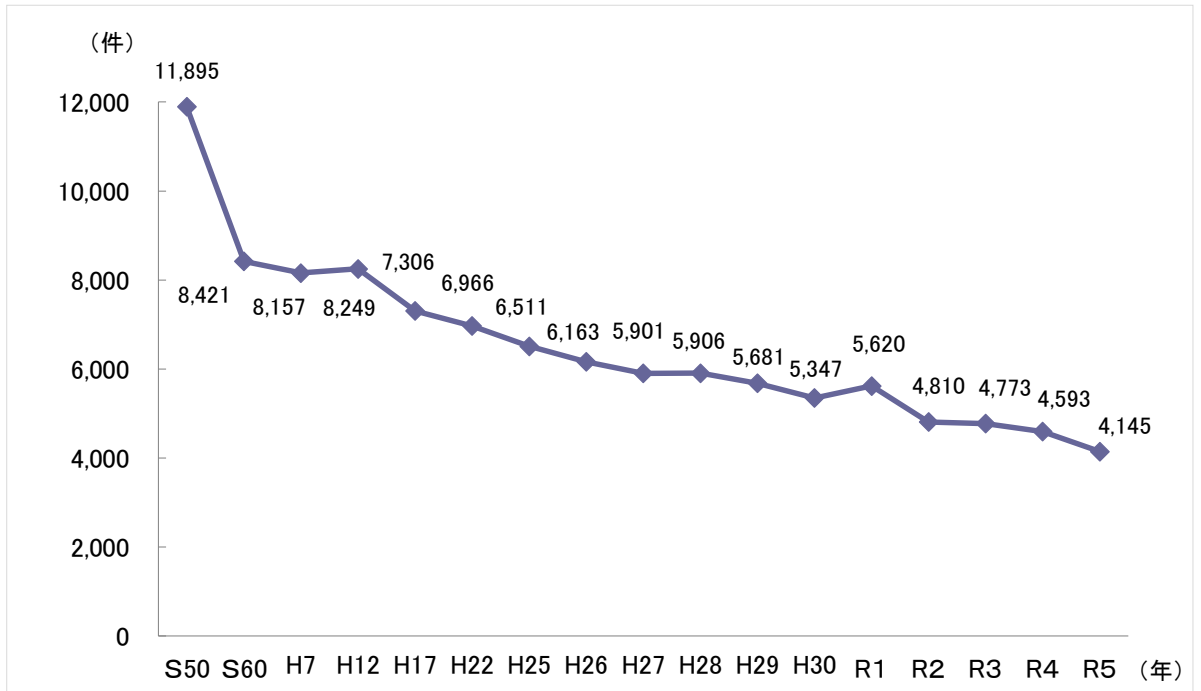
山口県における男女の50歳時未婚率の推移



(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集(2022)」

- ◆少子化の要因として、未婚化や晩婚化が指摘
- ◆山口県においても、50歳時未婚率(50歳時点で一度も結婚したことのない人の割合)は上昇しており、特に女性に比べて男性の方が著しく高い傾向

山口県における婚姻件数の推移

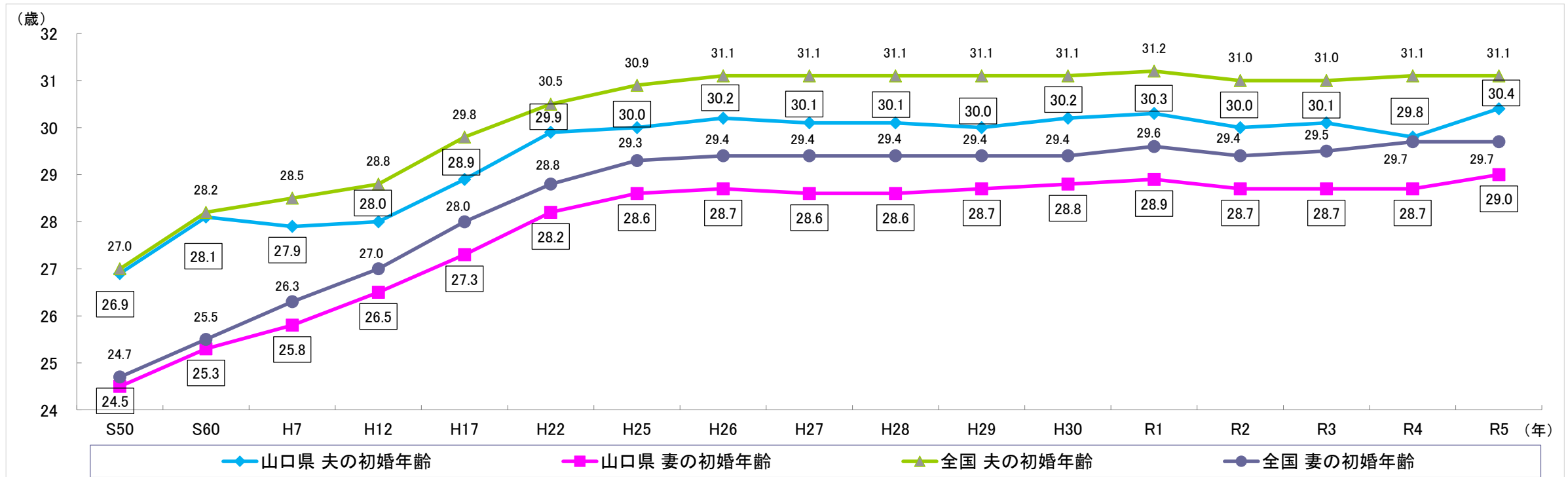


(出典) 厚生労働省「人口動態統計」

- ◆令和5年(2023年)の山口県における婚姻件数は4,145件
- ◆新型コロナウイルス禍で低迷した後も、回復することなく減少傾向が継続

少子化の要因と背景（晩婚化）

初婚年齢の推移

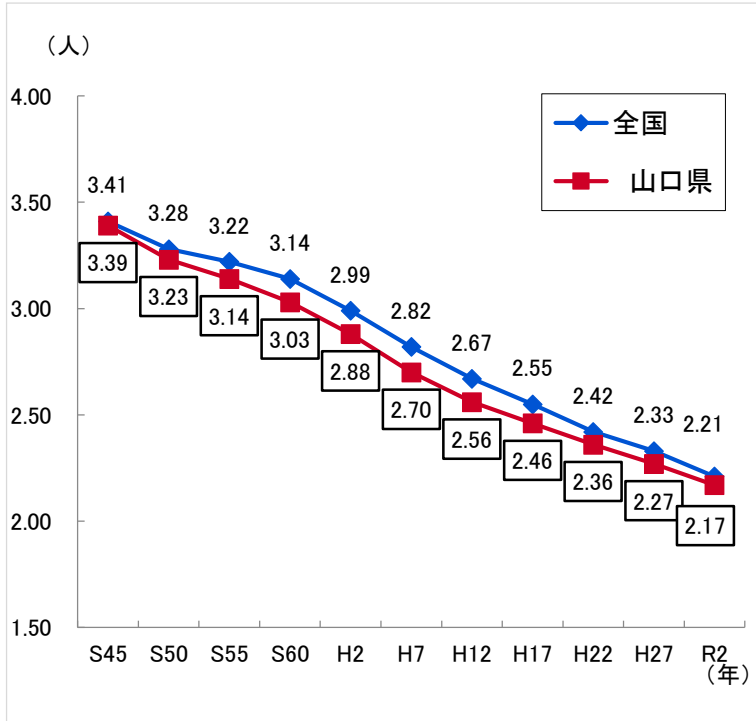


(出典) 厚生労働省「人口動態統計」

- ◆令和5年（2023年）の山口県における夫の初婚年齢は30.4歳と全国の31.1歳と比べて0.7歳低く、妻の初婚年齢は29.0歳と全国の29.7歳と比べて0.7歳低い状況
- ◆近年は横ばいの状況が続くなかで過去最高となっており、晩婚化が進行

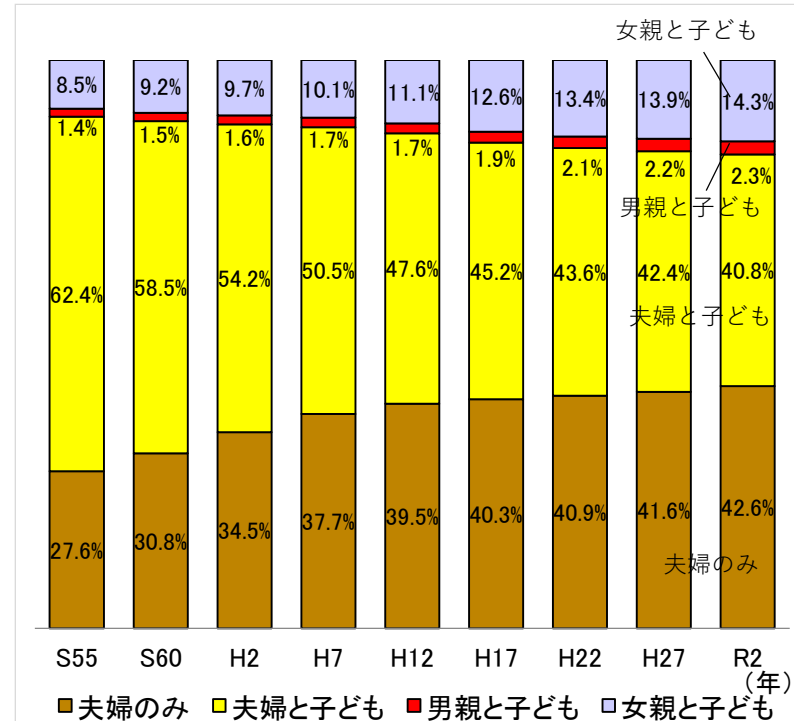
子どもや子育てを取り巻く環境の変化（家族形態の変化、共働き世帯の増加）

1世帯当たりの平均人員の推移



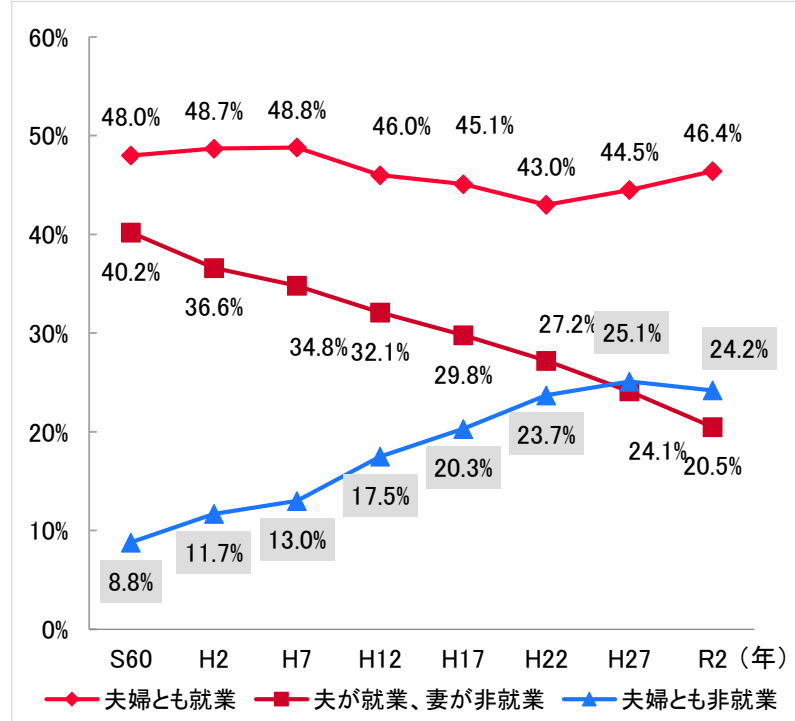
(出典) 総務省「国勢調査」

核家族に占める各世帯の割合（山口県）



(出典) 総務省「国勢調査」

共働き世帯の増加（山口県）



(出典) 総務省「国勢調査」

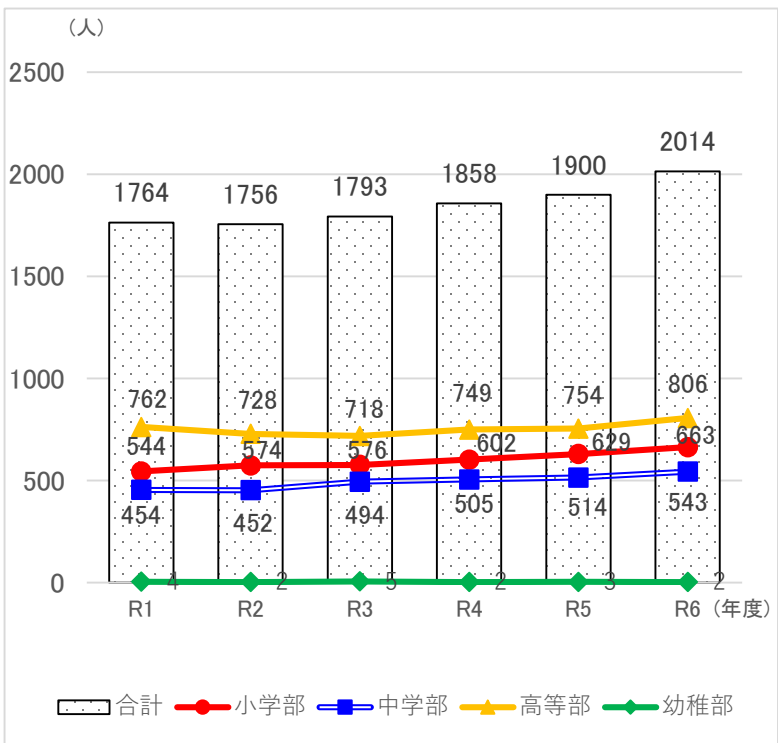
◆山口県における1世帯当たりの平均人員は減少が継続
 ◆核家族の状況は、夫婦のみの世帯や男親又は女親と子どもの世帯の割合が増加し、夫婦と子どもの世帯の割合が減少しており、家族構成も変化

◆夫婦とも就業している共働き世帯の割合は増加し、夫が就業・妻が非就業の世帯の割合の2倍以上



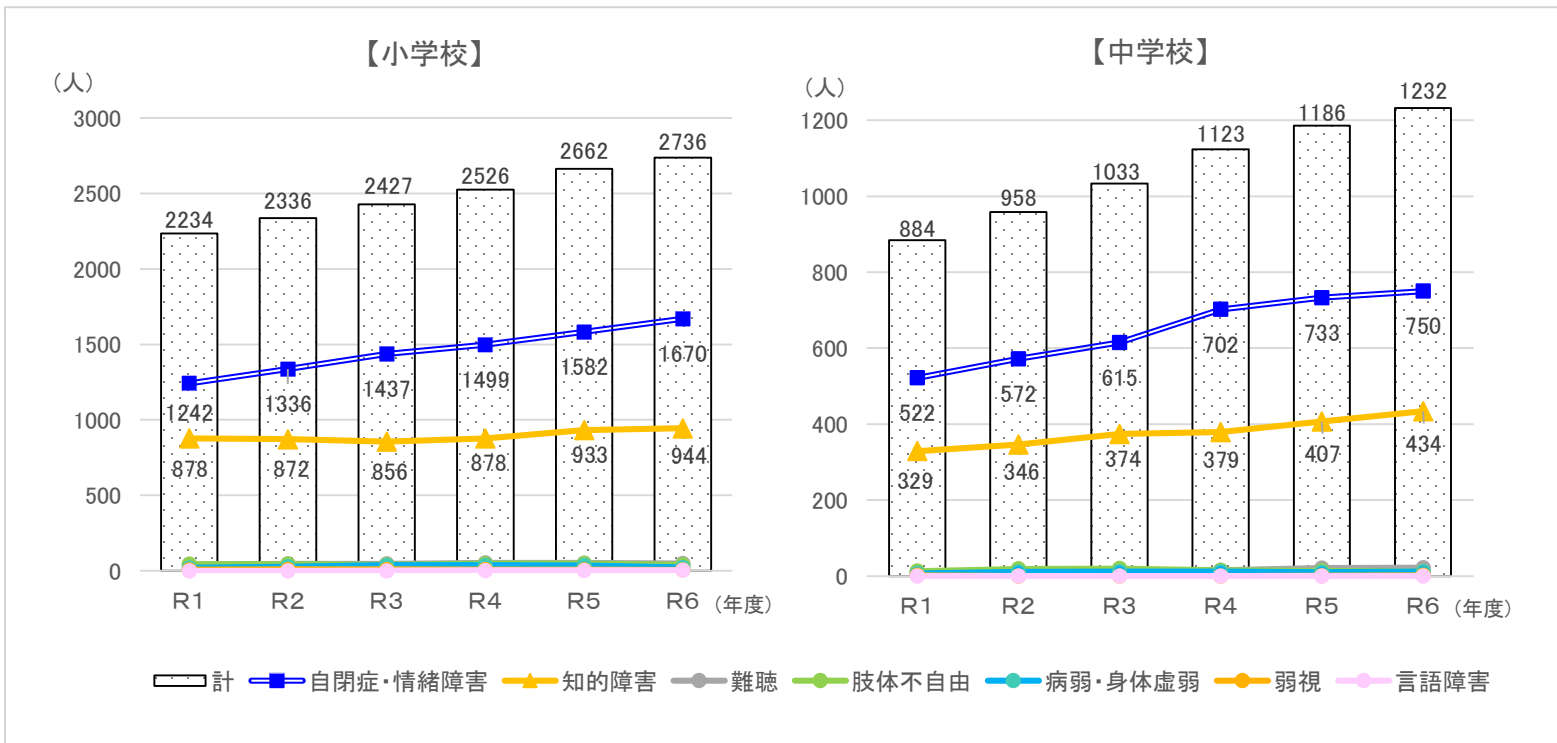
子どもや子育てを取り巻く環境の変化（多様なニーズの増加）

総合支援学校在籍者数の推移（山口県）



（出典）山口県教育委員会調べ

特別支援学級在籍者数の推移（山口県）



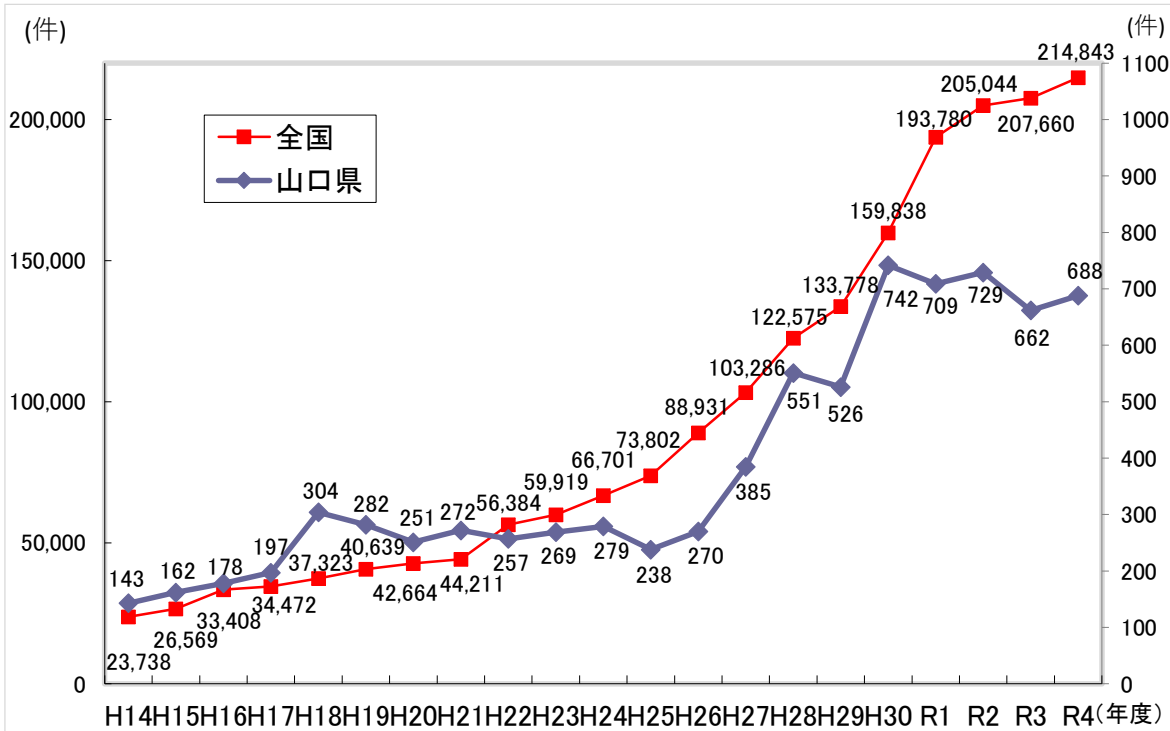
（出典）山口県教育委員会調べ

◆総合支援学校や特別支援学級などの在籍者数は増加しており、教育的ニーズが多様化



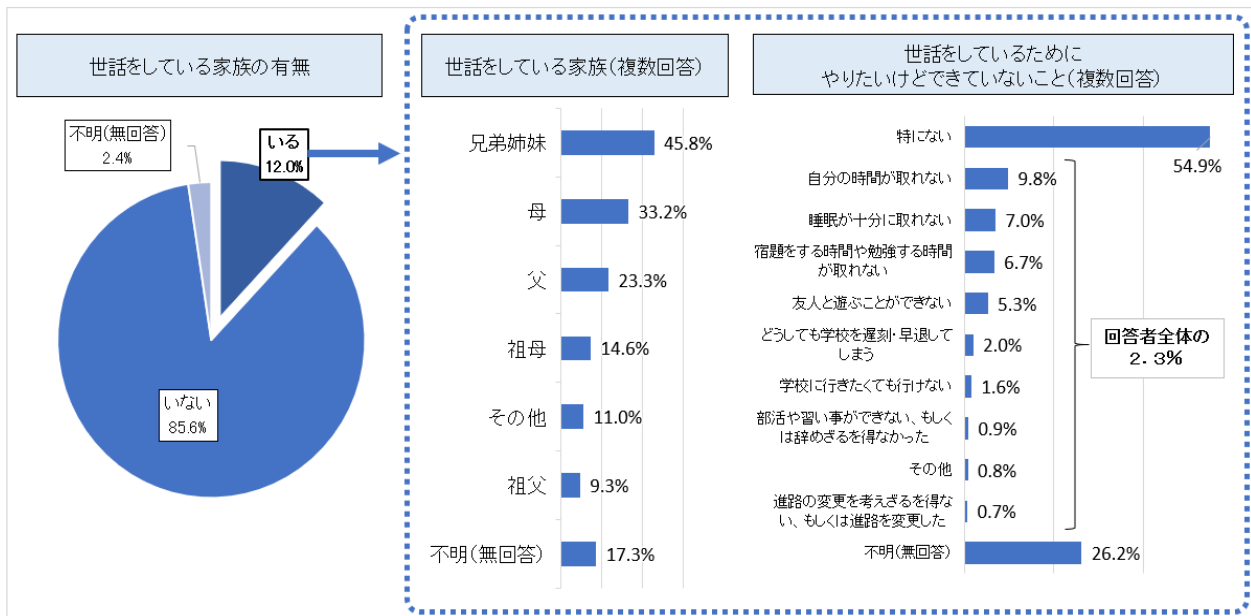
子どもに関わる社会課題の状況

児童相談所における児童虐待の相談対応件数



(出典) 県子ども家庭課調べ、厚生労働省調べ、H22年度の全国の件数は福島県を除いた数値

山口県ヤングケアラー実態調査 (令和4年度)

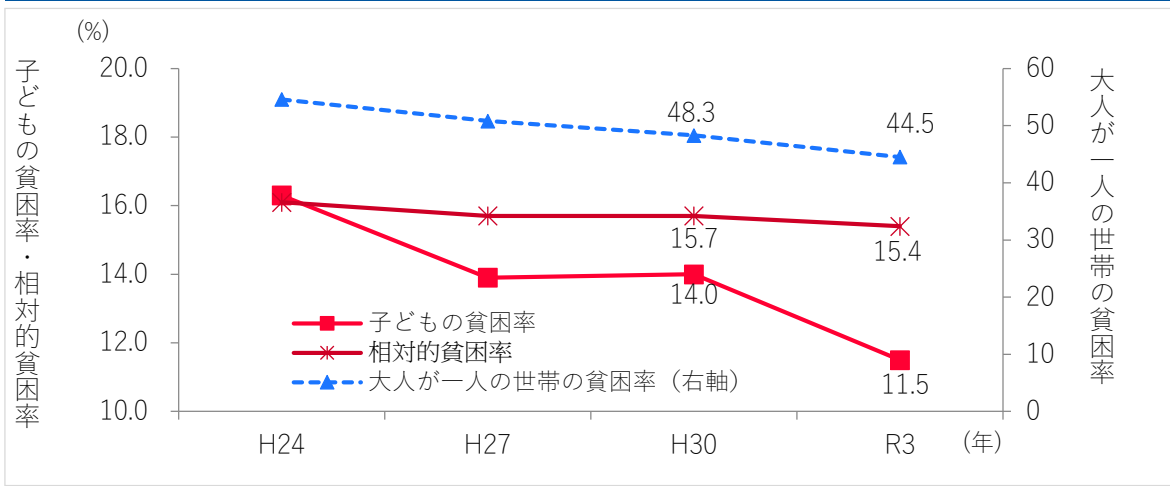


(出典) 県子ども家庭課調べ

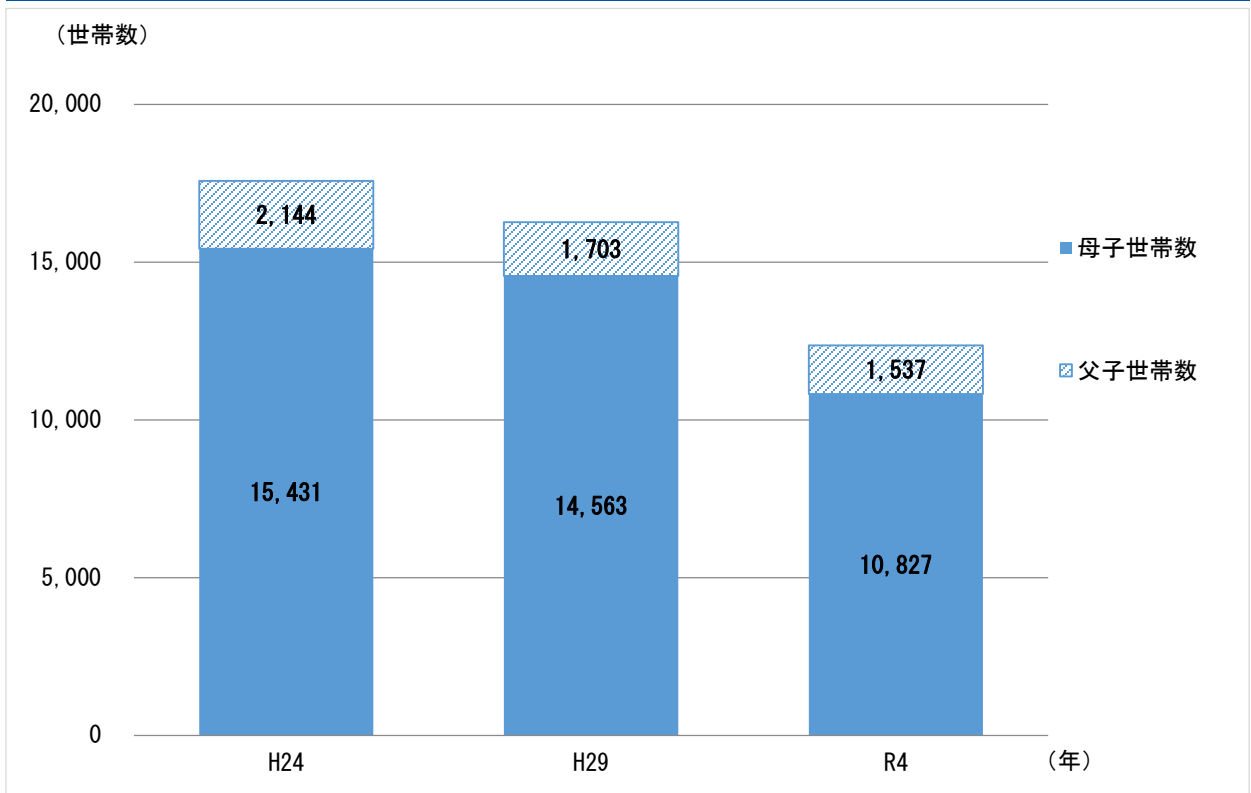
◆児童相談所における児童虐待の相談対応件数は依然として高い水準にあり、ヤングケアラーの存在も確認されているなど、子どもたちが困難を抱えている状況は多様化・複雑化

子どもに関わる社会課題の状況

貧困率の年次推移（全国）



ひとり親世帯の推移（山口県）



(単位 %、万円)

区分	H24	H27	H30		R3
			旧基準	新基準	新基準
相対的貧困率	16.1	15.7	15.4	15.7	15.4
子どもの貧困率	16.3	13.9	13.5	14.0	11.5
子どもがいる現役世帯の貧困率	15.1	12.9	12.6	13.1	10.6
大人が一人	54.6	50.8	48.1	48.3	44.5
大人が二人以上	12.4	10.7	10.7	11.2	8.6
等価可処分所得					
中央値	244	244	253	248	254
貧困率	122	122	127	124	127

(出典) 国民生活基礎調査

(出典) 全国ひとり親世帯等調査、山口県ひとり親世帯等実態調査

- ◆子どもの貧困率は、低下傾向にあるものの、依然として9人に1人の子どもが経済的に困難な状況
- ◆ひとり親世帯の数は減少しているが、その貧困率は、子どもがいる現役世帯全体の4倍以上であり、特に経済的に困窮

5 県民意識調査の結果 (R5.11)

独身でいる理由

項目	H30年度	R5年度
異性と知り合うきっかけがない	42.6%	35.3%
結婚生活を送るだけの経済力がない	21.8%	21.9%
独身の自由さや気楽さを失いたくない	19.8%	20.1%

理想とする子どもの数を持たない理由

項目	H30年度	R5年度
一般的に子どもを育てるため、お金がかかるから	32.5%	30.7%
不妊や健康上の理由から	26.2%	22.8%
高齢での出産がいやだから・できないから	21.8%	18.3%

行政に充実してほしい施策

項目	H30年度	R5年度
子育てと仕事が両立できる職場づくりを進める	48.2%	48.7%
乳幼児医療費や保育料の負担軽減など経済的支援の充実	43.0%	37.7%
奨学金制度の充実など教育費に対する支援を充実	27.3%	33.1%

出産・育児と職業生活を両立しやすくするために必要なこと

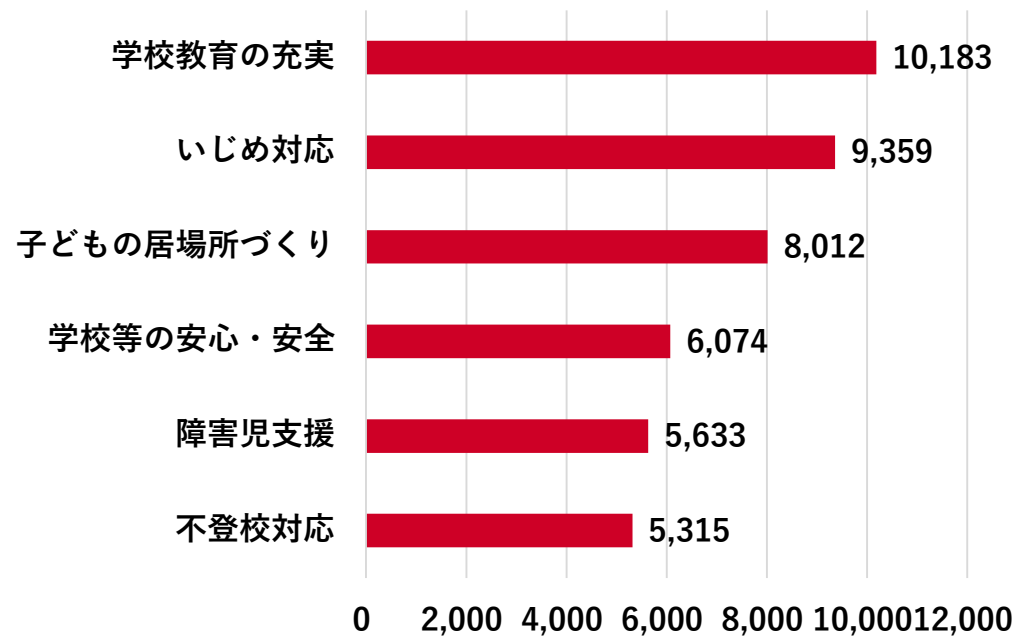
項目	H30年度	R5年度
育児にかかる経済的負担の軽減	51.1%	58.2%
短時間勤務、フレックスタイム、所定労働時間を越えて働かせないなどの勤務時間に関する制度の充実	57.7%	50.7%
出産・育児後の職場復帰や再就職を容易にするための支援の充実	36.1%	36.9%

6 子どもたちへのアンケートの結果 (R6.6)

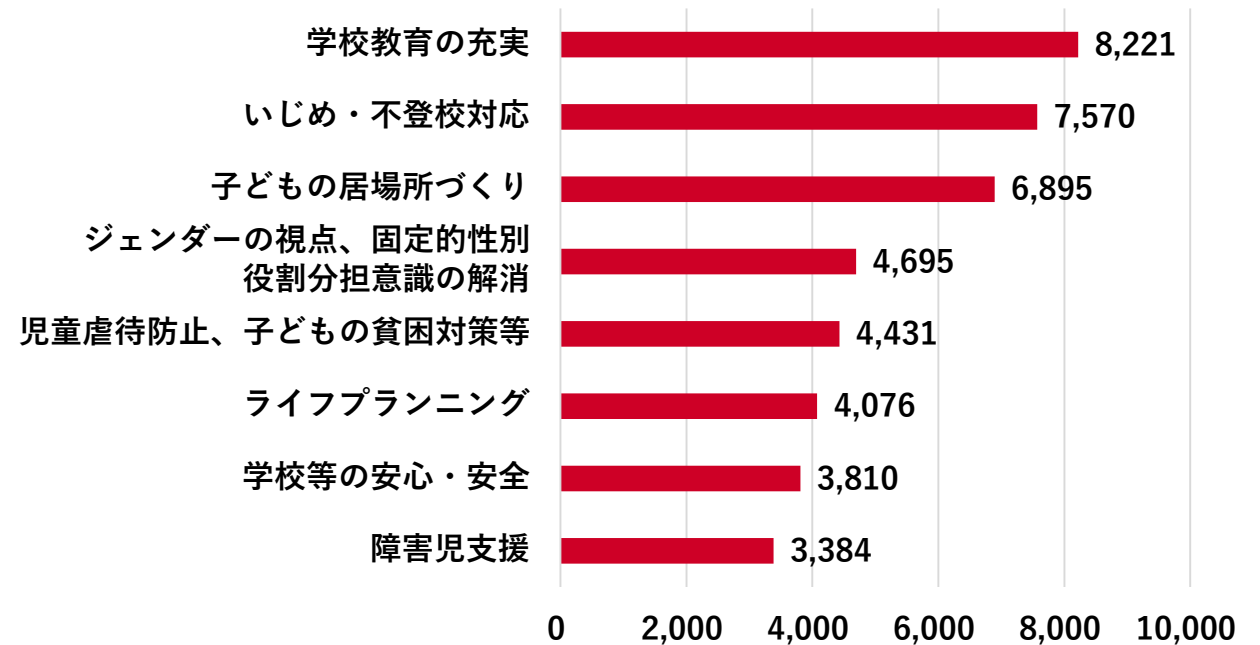
問：「子どもが安心して、のびのびと育つために大事だと思うこと」を選択肢から選んでください

※小学生から高校生等までのアンケート結果には、特別支援学校の児童・生徒の回答が含まれている場合がある。

小学生 複数選択可 (最大3つまで)



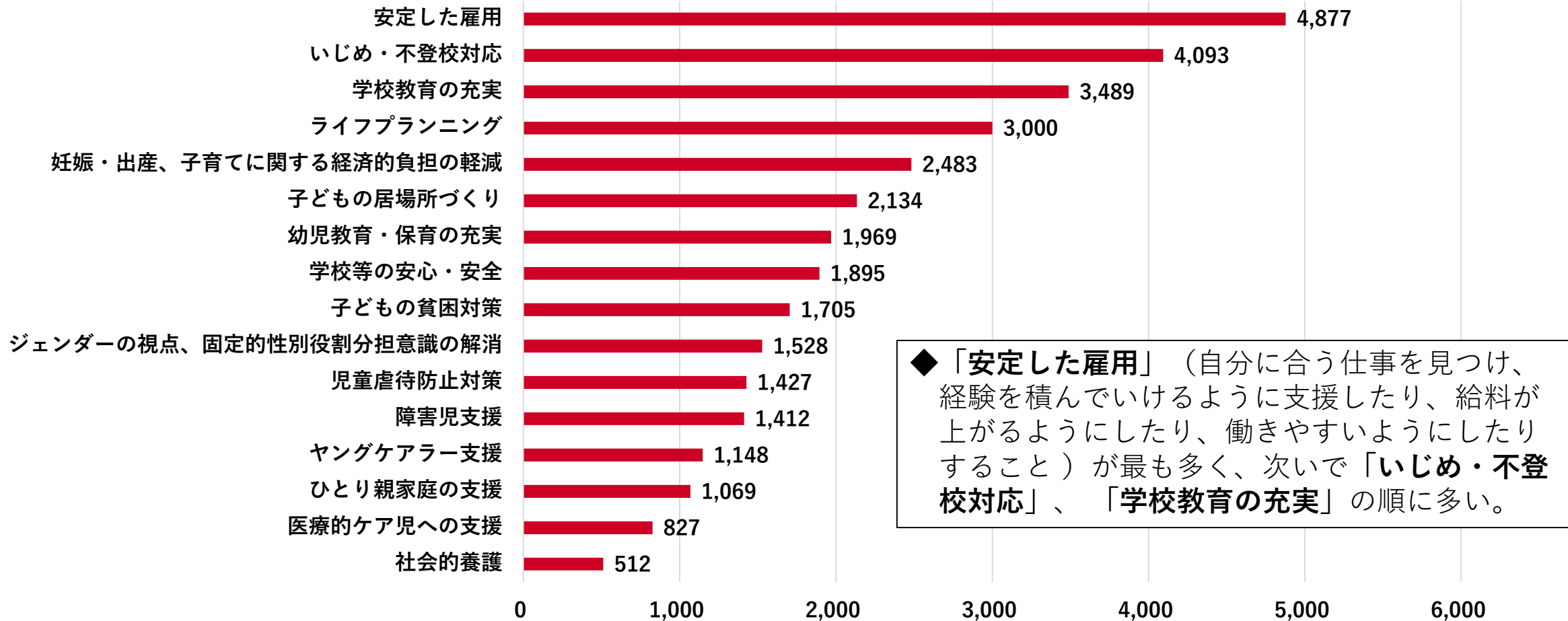
中学生 複数選択可 (最大3つまで)



◆小学生、中学生ともに、「**学校教育の充実**」(学校が安心して過ごし、学ぶことができる場所になること)が最も多く、次に「**いじめ対応**」、「**いじめ・不登校対応**」(いじめがあったり、友だちとトラブルがあったりしても、相談できる場所があること。学校に行けなくなっても、勉強する機会があること。)が多い。

高校生等

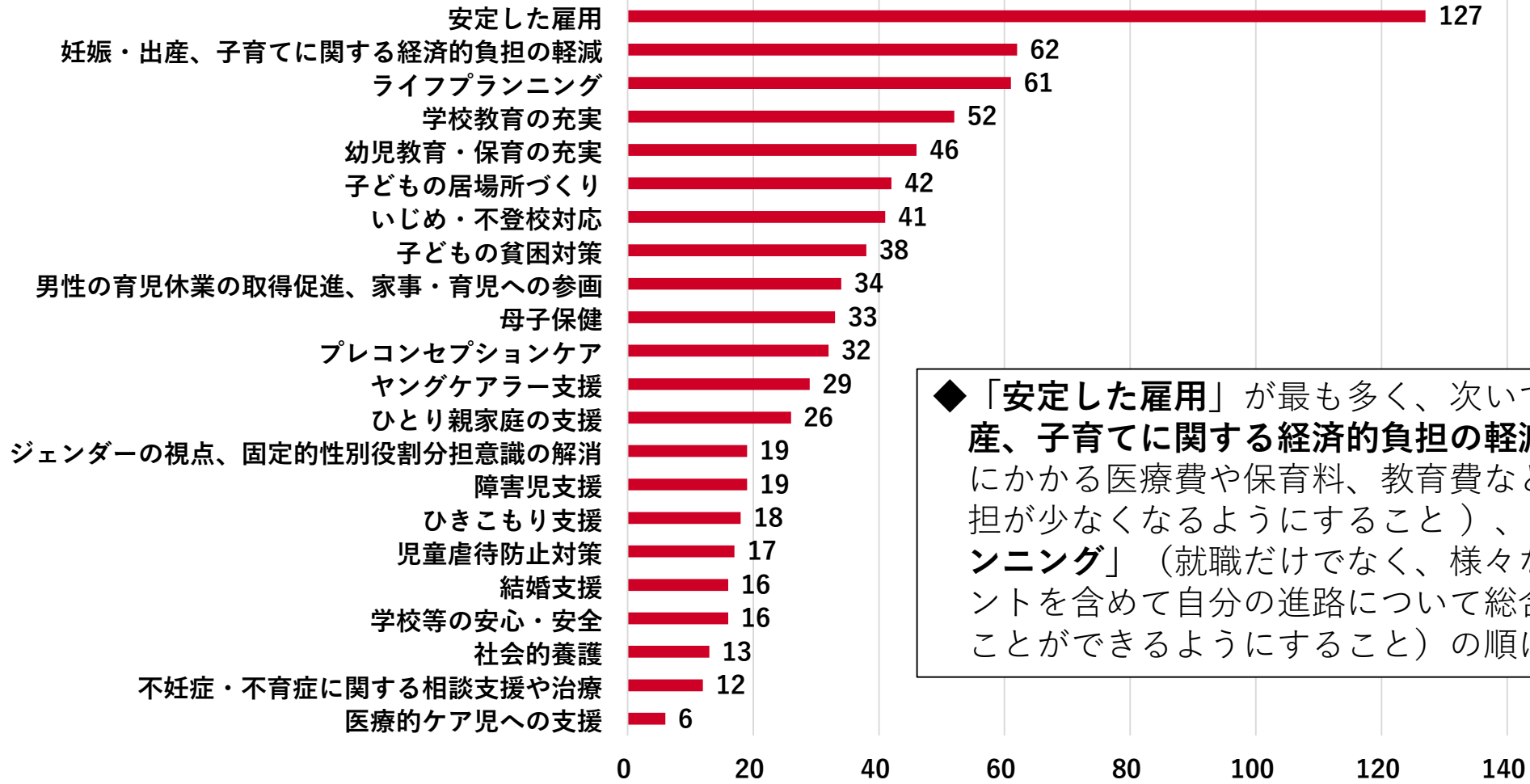
複数選択可（最大5つまで）



◆「安定した雇用」（自分に合う仕事を見つけ、経験を積んでいけるように支援したり、給料が上がるようにしたり、働きやすいようにしたりすること）が最も多く、次いで「いじめ・不登校対応」、「学校教育の充実」の順に多い。

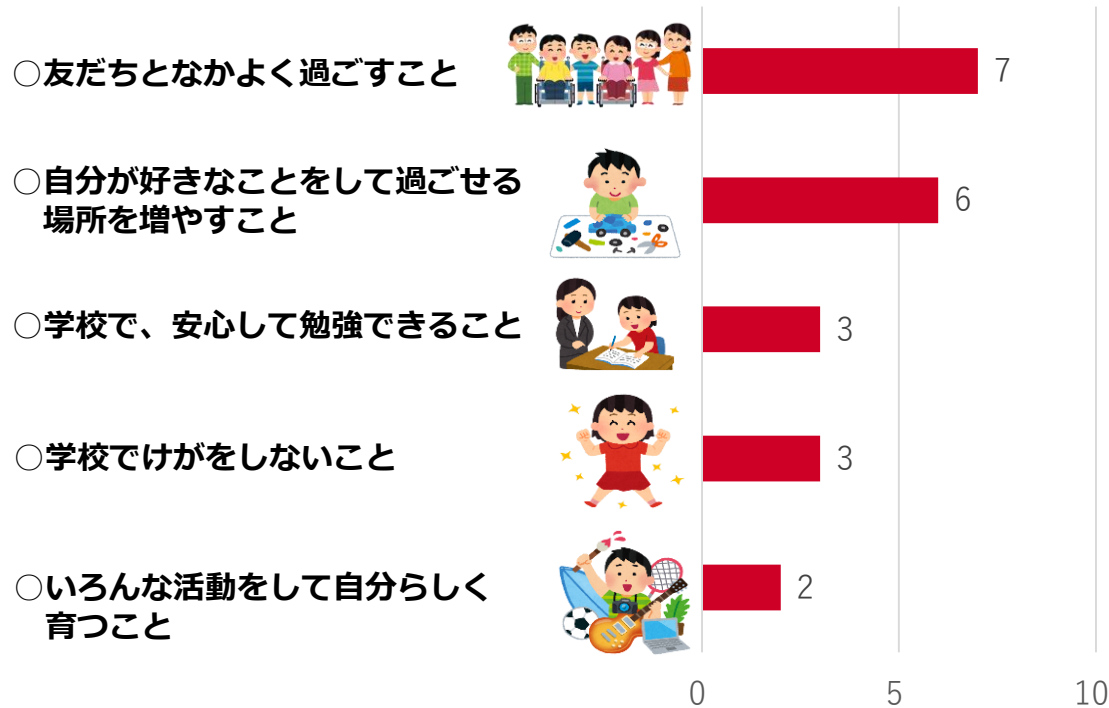
大学生

複数選択可（最大5つまで）



◆ 「安定した雇用」が最も多く、次いで「結婚・出産、子育てに関する経済的負担の軽減」（子どもにかかる医療費や保育料、教育費などのお金の負担が少なくなるようにすること）、「ライフプランニング」（就職だけでなく、様々なライフイベントを含めて自分の進路について総合的に考えることができるようにすること）の順に多い。

特別支援学校の児童・生徒



◆「友達と仲良く過ごすこと」が最も多く、次に「自分が好きなことをして過ごせる場所を増やすこと」が多い。

《参考》調査の対象と回答状況

区分	回答数	児童・生徒数
小学生（4年生～6年生）	17,968件	31,257人
中学生	17,238件	33,075人
高校生等	9,453件	36,381人
特別支援学校の児童・生徒	156件	2,058人
大学生	183件	—
合計	44,998件	—

※児童・生徒の数は令和6年度学校基本調査（速報値）による。

7 プランの概要

基本目標

「みんなで子育て応援山口県」の推進

若い世代が結婚の希望を叶え、安心して子どもを育てることができるよう、社会全体で子どもと子育て世帯を支える県づくりを進める

目指す姿

社会全体で子どもや子育て世帯を支える意識が県民に浸透し、安心して結婚、妊娠・出産、子育てできる環境の中で、若い世代が生き生きと子育て等を楽しみ、子どもたちが健やかに成長

結婚を希望する人が
出会い、結婚できる

子どもを希望する人が
安心して、妊娠・出産
できる

子どもが健やかに
成長できる

全ての子どもが
明るい未来を
切り開くことができる

子どもや子育てに
携わる適切な支援体
制を構築できる

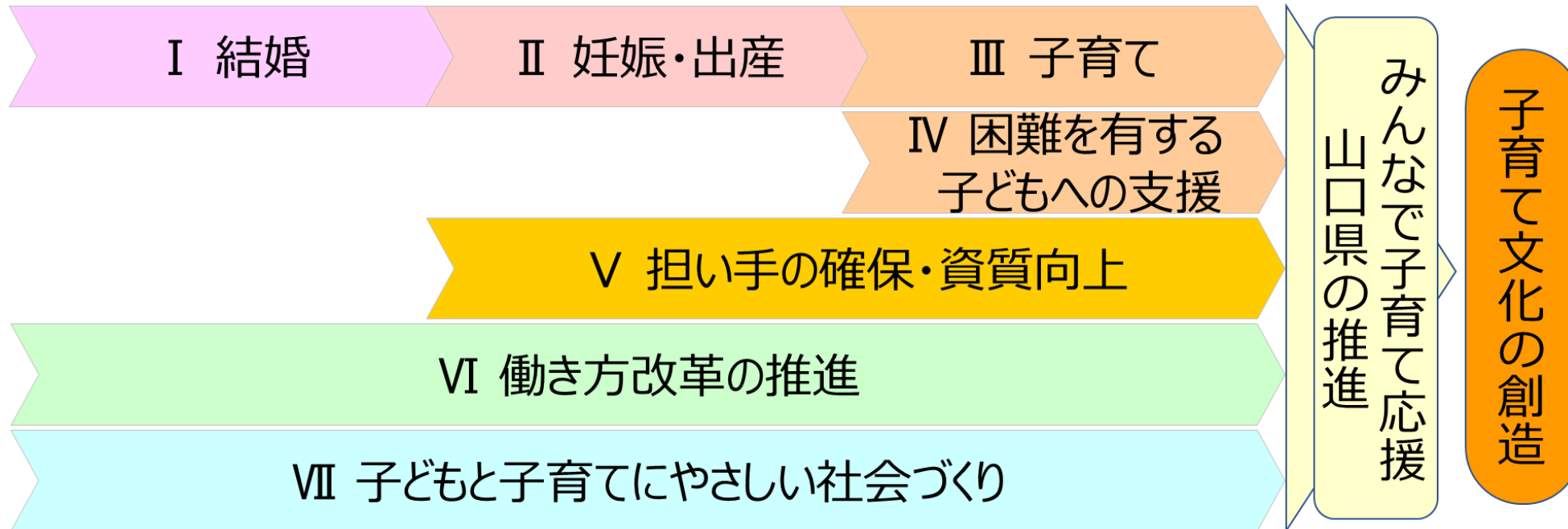
仕事と家庭を
両立できる

子どもと子育て世帯を
やさしく見守り、
支える社会をつくる

取組の方向

◆ライフステージの各段階に応じた切れ目ない支援により、誰もが安心して結婚、妊娠・出産、子育てできる環境づくりや困難を有する子どもへの支援を推進するとともに、そのために必要な担い手の確保・資質向上、働き方改革や子どもと子育てにやさしい社会づくりの推進により、子どもと子育てに理解ある社会を実現するため、7つの柱で取組を推進

ライフステージに応じた切れ目ない支援を含む7つの柱で取組を推進



取組の視点

◆子どもは、一人ひとりが権利の主体であり、人格や多様で魅力ある個性を尊重するとともに、今を生きる子どもや子育て当事者の意見を聴き、子どもの最善の利益を第一に考え、ウェルビーイングの実現を図る「こどもまんなか」の視点で様々な取組を推進

8 施策の具体的な展開

結婚の希望を叶えるための支援

- ◆結婚は、個人の価値観に基づいて選択されるものであることを前提としつつ、結婚を希望する方に様々な出会いの場を提供
- ◆若者の安定した雇用や魅力ある雇用環境の整備、仕事の創出にも取り組み、社会全体で結婚を応援

○ 結婚に向けた支援の充実

【拡】やまぐち結婚応援センターによる1対1の出会いの機会の創出、【拡】セミナーやイベントの実施による多様な出会いの機会の創出、地域・企業・団体による支援

○ ライフデザイン構築のための支援

ライフデザイン教材、学校内子育てひろば、【新】若い世代が家庭や子どもを持つことのすばらしさを感じる機会の創出

○ 若者の安定した雇用に向けた支援

山口しごとセンターによる総合的な支援、職業能力開発の促進

○ 【新】魅力ある雇用の場づくり

若者の所得向上に向けた賃金引上げ等支援、デジタル化・グリーン化など成長力のある企業の誘致活動の推進、多様な創業の促進、若者の視点を取り入れたイベントの実施や奨学金返還支援制度創設の奨励による県内企業の魅力向上

II 妊娠・出産の希望を叶えるための支援

- ◆ 「やまぐち版ネウボラ」を中心とした、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制を構築
- ◆ 母子保健対策、不妊治療等への支援、周産期医療の充実を図り、妊娠・出産を希望する誰もが安心してその希望を叶えることができる環境づくりを推進

○ 妊娠期からの切れ目ない支援

やまぐち版ネウボラの推進、**新**産後ケアサービスの充実、**拡**まちかどネウボラの設置促進と専門的な相談機能の充実 等

○ 健康な体づくり・母子保健対策の充実

新市町の母子保健DXの取組への支援、**新**市町・関係団体等と連携したプレコンセプションケアの推進、**新**妊娠期の口腔ケアに関する推進体制の整備

○ 不妊症や不育症に悩む人への支援

相談支援、**拡**不妊治療費等の一部助成、不妊治療に配慮した職場づくりに向けた普及啓発、**新**若いがん患者の希望をつなぐ妊よう性温存の推進

○ 周産期医療の充実

「総合周産期母子医療センター」を拠点とした周産期医療体制の充実、助産師の一層の活用推進 等

III 安心して子育てできる環境づくり

◆誰もが安心して子育てができるよう、子育てに係る経済的負担の軽減をはじめ、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育・保育の充実、多様なニーズに応じた子育て支援、乳幼児期からの子どもの健康づくり・教育環境づくり・居場所づくりを推進

○ 子育て家庭の負担軽減

〔拡〕本県独自の保育料無償化等、〔新〕保育DXの取組の推進による子育てに係る手続負担の軽減等

○ 幼児教育・保育の充実

インクルーシブに配慮した環境整備等を行う保育所等の支援、〔新〕本県独自の保育士加配制度による保育体制の充実や保育事業者のマネジメント支援、〔新〕「こども誰でも通園制度」の円滑な導入の推進等

○ 多様なニーズに応じた子育て支援

病児保育や放課後児童クラブの充実、障害への理解や相互交流の促進等による支援体制の充実、支援体制や連携の強化等による医療的ケア児への支援の充実

○ 子どもの健康づくり

〔新〕県立総合医療センターが進める小児医療センターの新設等

○ 教育環境の整備

〔新〕ICT環境の積極的活用、インクルーシブ教育システム、山口県立大学の機能強化、学校部活動の円滑な地域移行、〔新〕校則の見直し等

○ 〔新〕子どもの居場所づくり

こども食堂の全県展開、〔新〕関係機関が連携した子どものニーズに応じた「居場所づくり」の活動の充実等

IV

困難を有する子どもへの支援

◆深刻化する児童虐待問題や子どもの貧困など、本人の努力の及ばぬところで、子どもたちの有望な将来が閉ざされることがないように、永続的で安定した家庭での養育の保障（パーマネンシー保障）の理念を踏まえ、子どもが心身ともに健やかに育つために必要な支援を実施

○ 児童虐待防止対策の推進

新特定妊婦等への相談支援や生活支援の実施、**拡**児童相談所の体制強化、**拡**一時保護所の施設改修等

○ 社会的養護の推進

拡里親・ファミリーホームの確保・充実、施設の小規模化・地域分散化、**新**児童心理治療施設の高機能化、特別養子縁組の推進、**新**子どもの意見や意向を尊重した支援、**新**社会的養護自立支援拠点の活用による自立支援の充実等

○ 子どもの貧困対策

新大学受験料の支援、**新**関係機関が連携した子どものニーズに応じた支援活動の充実と理解促進

○ ひとり親家庭への支援

生活支援、**新**ひとり親家庭の養育費の確保、就労支援、経済的支援等

○ **新**ヤングケアラーへの支援

相談窓口の整備や支援人材の育成等による早期把握・支援、ヤングケアラーへの理解促進のための広報啓発、多機関連携体制の構築、市町と連携した家族支援

新

V

安心して子どもを
生み育てるために
必要な担い手の
確保・資質向上

◆子どもを取り巻く環境の変化や問題の深刻化・複雑化などに対し、適切な体制を構築して切れ目ない支援を充実するため、保育士等をはじめ、様々な専門人材について、ICTの導入や人的支援などによる業務環境の充実も図りつつ、その確保や資質向上等に向けた取組を、県民の参画も得ながら推進

○ 保育士、幼稚園教諭、保育教諭の確保・資質向上

修学資金貸付制度や再就職支援等の実施、「山口県乳幼児の育ちと学び支援センター」を拠点とした研修や調査研究等の実施、山口県立大学の特色や強みを活かした教育の推進等

○ 医師、歯科医師、薬剤師、看護職員の確保・資質向上

修学資金制度や奨学金返還補助制度の実施、キャリア形成支援など県内定着に向けた取組の推進等

○ 教職員の確保・資質向上

教育委員会や大学等と連携した教員の養成・採用・研修の一体的な取組の推進、採用選考試験の更なる工夫・改善等

○ その他専門人材等の確保・資質向上

保育（放課後児童支援員、子育て支援員等）、教育（地域協育ネットコーディネーター、スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー）、その他子育て支援等（母子保健推進員、児童指導員、アドボケイト、里親）、行政等（児童福祉司・児童心理司、主任児童委員）

VI

働き方改革の推進

◆若い世代が子どもを
生み育てやすい環境
をつくるため、子育て
に合わせて働きなが
らワーク・ライフ
・バランスが実現で
きるよう、長時間労
働の是正やテレワー
ク等の柔軟な働き方
の導入促進、子育て
家庭の働き方の応援
につながる働き方改
革や、男性の家事・
育児参画の促進に向
けた取組を推進

○ 仕事と子育ての両立に向けた支援

長時間労働の是正、**新**「やまぐち“とも×いく”応援企業登録制度」等による育休取得促進、**新**テレワークや子連れ出勤などの多様な働き方が可能となる環境整備等を支援する「山口県共育て応援補助金」、男性も子育てに合わせて働き方を変えることが可能となる職場環境づくり、**新**こどもと過ごすための休暇を取得しやすくする職場環境づくり等

○ 男性の家事・育児参画の促進

新「山口県もっと育休奨励金」等による男性の育児休業取得促進、**新**やまぐち“とも×いく”応援表彰等による普及啓発等

VII

社会づくり
子どもと子育てにやさしい

◆誰もが子どもを生き育てやすい社会をつくることは、社会経済の持続可能性を高め、社会全体のウェルビーイングの向上を実現する「未来への投資」

◆子どもと子育て世帯をやさしく支える社会づくりの推進に向けて、「やまぐち子育て連盟」を中心に社会全体での子育て支援を推進

○ 地域・企業・団体の連携による支援

やまぐち子育て連盟、**新**「やまぐち“とも×いく”応援企業登録制度」等

○ **新** こどもや子育てにやさしい休み方改革の推進

子どもと親と一緒に休んで親子で楽しめる環境・仕組みづくり、「家族でやま学の日」、「こどもや子育てにやさしい休み方改革」月間（11月）等

○ 多様な担い手による子育て支援

子育て県民運動、保育所等を活用した地域子育て支援拠点の充実等

○ 子どもと子育てにやさしい風土づくり

児童福祉月間（5月）、「家庭の日」運動、まちづくり、スポーツ施設環境の整備・充実、**新**山口きらら博記念公園の整備推進等

○ 子どもの安全確保

交通安全（**新**ゾーン30プラスの整備、**新**自転車乗車中のヘルメットの着用、**新**横断歩道ハンドサイン運動等）、事故防止、防犯対策（性犯罪等）

[数値目標] 計画に基づく施策の着実な実行を図るため、73の数値目標を設定

取組を進める7つの柱				
No.	項目	現状		R11年度目標値
		数値	年/年度	
I 結婚の希望を叶えるための支援				
1	やまぐち結婚応援センターの引き合わせ実施数(累計)	9,325件	R5年度	17,600件
2	学校内子育てひろばの設置校数	53校	R5年度	81校
3	企業誘致件数	40件	R4年	125件(R7~R11年度累計)
4	関係支援機関の支援による創業数(5年間の累計)	1,088件	H30~R4年度	1,200件(R7~R11年度累計)
II 妊娠・出産の希望を叶えるための支援				
5	こども家庭センター設置市町数	8市町	R6年度	全19市町(R8年度)
6	まちかどネウボラ認定数	93箇所	R5年度	110箇所
7	やまぐち子育てA1コンシェルジュの利用者数	9,910件	R5年度	24,000件
8	妊娠11週以下での妊娠の届出率	96.0%	R4年度	増加させる
9	十代の人工妊娠中絶実施率(女子人口10対)	3.3%	R4年度	減少させる
10	十代の性感染症罹患数(1定点当たりの報告数)	6.3	R5年度	減少させる
11	1歳6か月までの麻疹・風疹ワクチン予防接種率	95.5%	R5年度	95.0%
12	3歳児におけるう歯のない人の割合	86.7%	R4年度	95%
13	乳幼児健康診査の受診率	1か月 97.3% 3か月 98.5% 7か月 97.1% 1歳6か月 97.4% 3歳 96.5%	R4年度	増加させる
14	周産期死亡率(出産10対)	山口県平均3.8 全国平均3.5	H25年~R4年の10年間の平均	全国平均以下 (R元年~R10年の10年間の平均)
15	出生に対する低出生体重児の割合	9.8%	R4年度	減少させる
III 安心して子育てできる環境づくり				
16	延長保育	264箇所	R5年度	291箇所
17	病児保育	36箇所	R5年度	42箇所
18	子育て短期支援(ショートステイ)(市町数)	17市町	R6年度	19市町
19	子育て短期支援(トワイライトステイ)(市町数)	8市町	R6年度	19市町
20	子育て支援を行っている私立幼稚園の割合	95.8%	R5年度	100%
21	幼稚園での一時預かり	86箇所	R5年度	130箇所
22	保育所等利用待機児童数	14人	R6年度	0人
23	放課後児童クラブ待機児童数	483人	R5年度	0人
24	児童発達支援センター設置市町数	14市町	R5年度	19市町(R8年度)
25	12歳児でむし歯(う歯)のない人の割合	74.5%	R4年度	82%
26	スマートフォン等の使い方について、家庭での約束がない児童生徒の割合	小学校 15.8% 中学校 23.5%	R4年度	減少させる
27	全国学力・学習状況調査の全国平均との差(公立小・中学校) ※()内の数値は全国平均	小6国語67%(67.2%) 小6算数61%(62.5%) 中3国語70%(69.8%) 中3数学52%(51.0%)	R5年度	小・中学校全区分で全国平均を3ポイント上回る
28	勉強が「好き」「どちらかといえば好き」である児童生徒の割合(公立小・中学校)	小学校61.6% 中学校62.6%	R5年度	80%
29	将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合(公立小・中学校)	小学校83.9% 中学校66.1%	R5年度	小学校88.0% 中学校75.0%
30	コミュニティ・スクールを核とした交流及び共同学習を、地域住民や大学・企業等の参画を得て実施した総合支援学校数	4校	R5年度	12校
31	読書が好きと感じている児童生徒の割合(公立小・中学校)	小学校70.4% 中学校65.9%	R5年度	80%
32	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の体力合計点(体力8項目の結果をそれぞれ10点満点で得点化した合計点)の県平均点(公立小・中学校) ※()内の数値は全国平均	小5男52.0点(52.6点) 小5女53.9点(54.3点) 中2男41.8点(41.2点) 中2女47.8点(47.1点)	R5年度	全国平均値を超える
33	高校生等の就職決定率	99.5%	R5年度	100%に近づける
34	高校在学中に、体験的キャリア教育(インターンシップ、大学・企業訪問等)を経験した生徒の割合	99.9%	R5年度	100%
IV 困難を有する子どもへの支援				
46	こども家庭センター設置市町数[再掲]	8市町	R6年度	全19市町(R8年度)
47	里親委託率	3歳未満 13.0% 3歳以上就学前29.9% 学童期以降23.6%	R5年度	3歳未満 75.0% 3歳以上就学前75.0% 学童期以降50.0%
48	里親等委託子ども数	105人	R5年度	209人
49	登録里親数	232世帯	R5年度	292世帯
50	委託里親数	66世帯	R5年度	160世帯
51	ファミリーホーム数	8施設	R5年度	12施設
52	社会的養護下の子どもの特例養子縁組成立件数(年度当たり)	3件	R5年度	6件
53	小規模かつ地域分散化された施設数	29施設	R5年度	32施設
54	一時保護所の平均入所率	45.5%	R5年度	75.0%
V 安心して子どもを生み育てるために必要な担い手の確保・資質向上				
55	産婦人科・産科医師数(15~49歳女子人口10万人当たり)	山口県平均49.8 全国平均49.0	R4年度	全国平均以上
56	小児科医指数(小児人口10万人当たり)	山口県平均91.2 全国平均122.6	R4年度	全国平均以上
57	「授業の内容がよくわかる」児童生徒の割合(公立小・中学校)	小国86.9% 小算83.1% 中国82.9% 中数77.4%	R5年度	小国90.0% 小算90.0% 中国90.0% 中数90.0%
VI 働き方改革の推進				
58	25~44歳の働く女性の割合	80.80%	R4年度	87%
59	山口女性の活躍推進事業者数	278事業者	R5年度	450事業者
60	育児休業取得率(男性)	31.00%	R4年度	78%
61	年間総実労働時間(5人以上事業所)	1,648時間	R5年	1,630時間(R11年)
62	民間企業の年次有給休暇取得率	67.60%	R4年度	70.6%
63	「やまぐち」とも「いく」応援企業登録企業数	31社	R5年度	1,000社
64	6歳未満の子どもを持つ男性の育児・家事関連時間	88分	R3年度	増加させる
VII 子ども子育てにやさしい社会づくり				
65	「やまぐち子育て応援バスポート」協賛事業所登録数	2,024事業所	R5年度	2,050事業所
66	「家庭の日」協力事業所の登録数	997事業所	R5年度	増加させる
67	やまぐち障害者等専用駐車場利用証制度協力施設数	1,038施設	R5年度	1,200施設(R9年度)
68	テマンド型集合タクシー等導入数(累計)	69箇所	R5年度	81箇所
69	ノンステップバス導入率	80.70%	R4年度	84.3%
70	登下校中における子どもの交通事故負傷者数(年間) ※車両送迎中に負傷したものも含む	38人	R5年度	27人
71	民間犯罪被害者支援団体ボランティア数	45人	R5年度	55人
72	日時等を事前に告げない避難訓練を実施している学校の割合	64.90%	R5年度	80%
73	専門家と連携した防災学習を実施している学校の割合	66.80%	R5年度	80%

9 教育・保育の確保方策等

- ◆幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保方策、認定こども園の設置目標、特定教育・保育及び特定地域型保育を行う者の必要見込数等

10 計画の推進

- ◆国や市町をはじめ、県民、事業者、民間団体等と相互に連携・協力し、子育て支援・少子化対策の施策を着実に推進
- ◆子どもや子育て支援に関する取組など必要な情報が子育て世帯等に届くよう、様々な媒体を活用した情報発信や県の施策・事業等を説明する機会の創出
- ◆子育て支援・少子化対策に係る施策の策定・実施・評価に当たっては、個々の施策の目的等に応じ、適切に子どもや子どもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講じ、子どもの最善の利益を実現
- ◆大学、教育、保育、子育て、福祉、事業者、労働者、市町、行政、若者などの関係機関・団体等で構成される「山口県子育て文化審議会」において、計画の点検・評価を実施

《参考》計画策定スケジュール

時 期		内 容
令和6年度	11月	◆第2回子育て文化審議会：＜計画素案＞
	12月	○12月県議会（計画素案審議）
	1月	○パブリックコメント
	2月	◆第3回子育て文化審議会：＜計画最終案＞ ○2月県議会（計画案審議）
	3月	＜計画策定・公表＞

